

平成31年度事業計画(案)について

平成31年度全国健康保険協会事業計画の概要（案）

平成30年11月21日
第94回全国健康保険協会運営委員会資料

平成31年度事業計画のコンセプト

- 平成30年度から保険者機能強化アクションプラン（第4期）がスタートした。同プランでは、3年後を見据えたKPIを定めており、各年度の事業計画では、それを単年度の進捗に置き換えることとしている。このため、平成31年度においては、保険者機能の発揮を確実なものとするため、平成30年度における各取組の進捗状況をKPIの達成状況等により把握・検証した上で、平成31年度の目標を定め、保険者機能強化アクションプラン（第4期）の最終年度である平成32年度に確実にKPIを達成できるよう、保険者機能強化アクションプラン（第4期）及び第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき取組を着実に実施する。
- また、平成31年度に、今後の現金給付等に係る業務処理体制全体の見直しを行う業務改革検討プロジェクトを推進する。
- なお、社会保障制度改革の具体策等を盛り込んだ「行程表」が策定される予定であること、国が定めるジェネリック医薬品使用割合の80%達成期限の前年度であること等の背景事情に十分留意しつつ、取組を進める必要がある。

（1）基盤的保険者機能

【目的・目標】

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させるとともに、次期システム構想を見据えた業務処理体制の見直しを進める。

【主な重点施策】

- **現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進**
 - ・現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請の重点審査
 - ・傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施
 - ・システムを活用した効果的なレセプト点検の推進
- **新規返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進**
 - ・資格喪失処理後、すみやかな保険証返納回収の徹底
 - ・債権の早期回収と、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権回収率の向上
- **業務改革の推進に向けた取組**
 - ・次期システム構想を見据えた業務処理体制の見直しを行う業務改革検討プロジェクトを推進する。

【目的・目標】

戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、第4期保険者機能強化アクションプラン、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施するとともに、ビックデータを活用するなどして、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

【主な重点施策】

- **ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供**
 - ・事業所単位での健康・医療データの提供に係るツールの標準化
- **データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施**
 - i) **特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上**
 - ・特定健診受診率が低迷している支部の底上げを図るための調査研究の実施
 - ・調査結果を踏まえた支部別スコアリングレポートのブラッシュアップ
 - ii) **特定保健指導の実施率の向上**
 - ・新たな特定保健指導の手法の検討及び効果の検証
 - iii) **重症化予防対策の推進**
 - ・未治療者に対する医療機関への受診勧奨の確実な実施
 - iv) **コラボヘルスの推進**
 - ・事業所健康度診断（事業所カルテ）の標準化等による事業所ごとのフォローアップの強化
- **ジェネリック医薬品の使用促進**
 - ・阻害要因の分析を踏まえた医療機関・調剤薬局へのアプローチの実施
- **地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信**
 - ・外部有識者を活用した協会保有のレセプトデータ等の分析
 - ・社会保障制度改革の「行程表」が策定された場合の具体化に向けた意見発信

【目的・目標】

保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、自ら育ち組織を変えていける人材を育成する。また、内部統制の強化及びシステム運営の強化を行う。

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・移行計画の最終年度における標準人員に基づく人員配置
- ・業務の効率化等の状況を踏まえた標準人員の見直しの検討

● OJTを中心とした人材育成

- ・OJTを中心とした効果的な研修の組み合わせによる組織基盤の底上げ
- ・戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の仕組みについての検討

● 内部統制の強化に向けた取組

- ・内部統制を強化するための体制整備の検討に着手

● システム関連の取組

- ・次期システム構想の検討に着手
- ・オンライン資格確認等の制度改正に向けたシステム開発の実施

平成31年度岐阜支部事業計画(案)

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策等

1 現金給付の適正化の推進

- ・不正の疑いのある事案については保険給付適正化会議で審議し、事業主への立入検査を積極的に実施する
特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請については重点的に審議する
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する

2 効果的なレセプト点検の推進

- ・資格点検では、引き続き全件点検を実施する
 - ・外傷点検では、負傷原因照会の未回答分に係る再照会を強化する
 - ・内容点検では、システムの効果的な活用と支部が有するマンパワーを融合させることで、最大限の点検効果を発揮する
- KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について**対前年度以上**とする

3 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

- ・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月10日以上)の申請や「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診については、加入者に文書照会を実施する
- KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について**対前年度以下**とする

4 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

- ・受領委任制度導入に伴い、医師の再同意書の確認を徹底し、不正の疑いのある案件については厚生局へ情報提供を実施する

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策等

5 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を実施する
また、「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告等を実施する
- ・新規発生債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整、法的手続きを積極的に実施する
- ・債権回収対策会議を毎月開催し、交渉難航案件への対応について協議を行うなど、回収業務の推進を図る

- KPI: ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.7%以上とする
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

6 サービス水準の向上

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード: 10日間)を遵守する

- KPI: ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.8%以上とする

7 限度額適用認定証の利用促進

- ・事業主や健康保険委員に対して広報誌やメルマガ等による広報を実施するとともに、医療機関や市町村と連携し、窓口申請書を設置するなど利用促進を図る

- KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする

8 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨を実施する
また、未送達事業所に対しては調査し送達する

- KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする

9 的確な財政運営

- ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策等

1 ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- ・加入者及び事業主に、健康、医療に対する関心を高めていただくため、地域の医療費、健診データを「見える化」したツール(事業所カルテ)を提供する

2 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

- (上位目標)循環器系疾患を減少させる
- (下位目標)血圧の受診勧奨域人数を15%にする

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:299,237人)

- ・生活習慣病予防健診 受診率54.8%(受診見込者数:164,000人)
- ・事業者健診データ 取得率14.0%(取得見込者数:14,000人)

○被扶養者(受診対象者数:89,205人)

- ・特定健康診査 受診率23.8%(受診見込者数:21,200人)

○健診の受診勧奨対策

- ・生活習慣病予防健診 : 新規適用事業所に委託機関からの勧奨
小規模事業所の従業員へ戸別案内送付による勧奨
委託機関の拡大
- ・事業者健診 : 岐阜労働局、岐阜県との3者連名の勧奨
事業所訪問による提供勧奨
民間業者を活用した提供勧奨とデータ作成
- ・特定健診 : 被扶養者のパート先での健診結果の取得
医師会との連携により、被扶養者の治療中の方の検査結果の情報提供依頼
集団健診の実施回数増加による受診機会の拡大
健診推進費を活用した無料オプション健診の開催

- KPI: ①生活習慣病予防健診受診率を54.8%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を14.0%以上とする
- ③被扶養者の特定健診受診率を23.8%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策等

ii) 特定保健指導の実施率の向上

○被保険者(特定保健指導対象者数:41,200人)

- ・特定保健指導 実施率21.4%(実施見込者数:8,817人)
(内訳) 協会保健師実施分 11.9%(実施見込者数:4,920人)
アウトソーシング分 9.5%(実施見込者数:3,897人)

○被扶養者(特定保健指導対象者数:1,696人)

- ・特定保健指導 実施率7.1%(実施見込者数:120人)

○保健指導の受診勧奨対策

- ・委託医療機関との連携により当日保健指導を拡大
- ・委託機関の拡大
- ・オプション健診時の当日面談の拡大
- ・被扶養者向けイベント形式の集団学習(初回面談相当)

■KPI: 特定保健指導の実施率を20.8%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数1,509人

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・健診機関による要治療者への受診勧奨
- ・民間業者へ受診勧奨事業の委託

■KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- 健康経営推進事業所の拡大に向け、文書及び訪問等による普及活動を強化する
- 調査研究事業を通し、効果的な減塩アプローチを展開し加入者の健康増進を図る
- 行政機関と連携した健康づくりセミナーの開催

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策等

3 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・定期的な広報誌発行のほか、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌など各種メディアを効果的に活用した広報を展開する
- ・また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる
- ・健康保険委員の委嘱拡大に向け、文書及び訪問等による勧奨を強化する

- KPI: ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする
- ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする

4 ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品使用状況を分析し、岐阜支部の弱みを把握することで効果的な施策を実施する
- ・使用割合の低い医療機関に直接訪問し、使用率向上への協力を求める
- ・ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担軽減額通知を年2回送付する

- KPI: 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.0%(※)以上とする (※)医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

5 インセンティブ制度の本格導入

- ・制度周知の広報に加え、平成30年度の実施結果を踏まえた岐阜支部の状況に係る広報を展開する

6 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

- ・受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う
- ・外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る
- ・地域医療構想調整会議において、分析結果などエビデンスに基づく意見発信等を行う

- KPI: ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見えるか」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

3. 組織・運営体制関係

具体的施策等

1 業務実態に応じた適正な人員配置

- ・業務効率化の効果を適正に評価し、その効果に応じた人員配置の見直しを適切に行う

2 人事評価制度の適正な運用

- ・実績や能力本位の人事の推進

協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用するとともに、その評価を適正に処遇に反映する

3 OJTを中心とした人材育成

- ・日々のあらゆる業務遂行を通じて「自ら育つ」「現場で育てる」という組織風土を醸成する

4 支部業績評価への対応

- ・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況をエビデンスに基づいて的確に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する
また課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる

5 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・一者応札を減少されるため、積極的に関連業種企業等への周知を行う

また入札説明書を取得したが参加しなかった業者には、アンケート調査を実施するなど不参加となった理由を明確にすることで一者応札案件の減少に役立てる

- KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**対前年度以下**とする

6 コンプライアンスの徹底

- ・法令等規律の遵守(コンプライアンス)については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じてその徹底を図る

3. 組織・運営体制関係

具体的施策等

7 リスク管理

- ・個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス制限、パスワードの適切な管理等を定期・不定期に点検し、管理を徹底する

8 内部統制の強化に向けた取組

- ・支部内の部門間連携及び組織運営体制の強化を図る

支部の保険者機能強化予算について

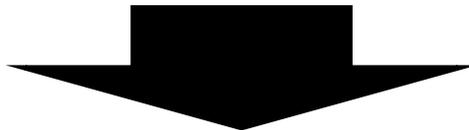
支部予算体系の見直し

《平成30年度までの支部予算体系》

- ① 基礎的業務関係予算(例:事務室賃料、審査医師謝金等)
- ② 特別計上関係予算・・地域の実情等を踏まえた取組に対する予算
(例:医療費適正化対策、広報・意見発信)
- ③ 保健事業予算・・保健事業における重点的な取組に対する予算
(例:受診勧奨対策、重症化予防対策)

これまでの予算体系の問題点

- ・ 特別計上関係予算(②)は、予算枠を超えて計上することができ、枠を超えて計上する場合は、支部の保険料率に反映する仕組みとなっている。
→保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分がある(岐阜支部では近年は枠を超えた計上をしていない)
- ・ 保健事業予算(③)は予算措置の対象が年々増加しており、データヘルス計画予算等との関係性が曖昧になり、事務処理も煩雑となっている

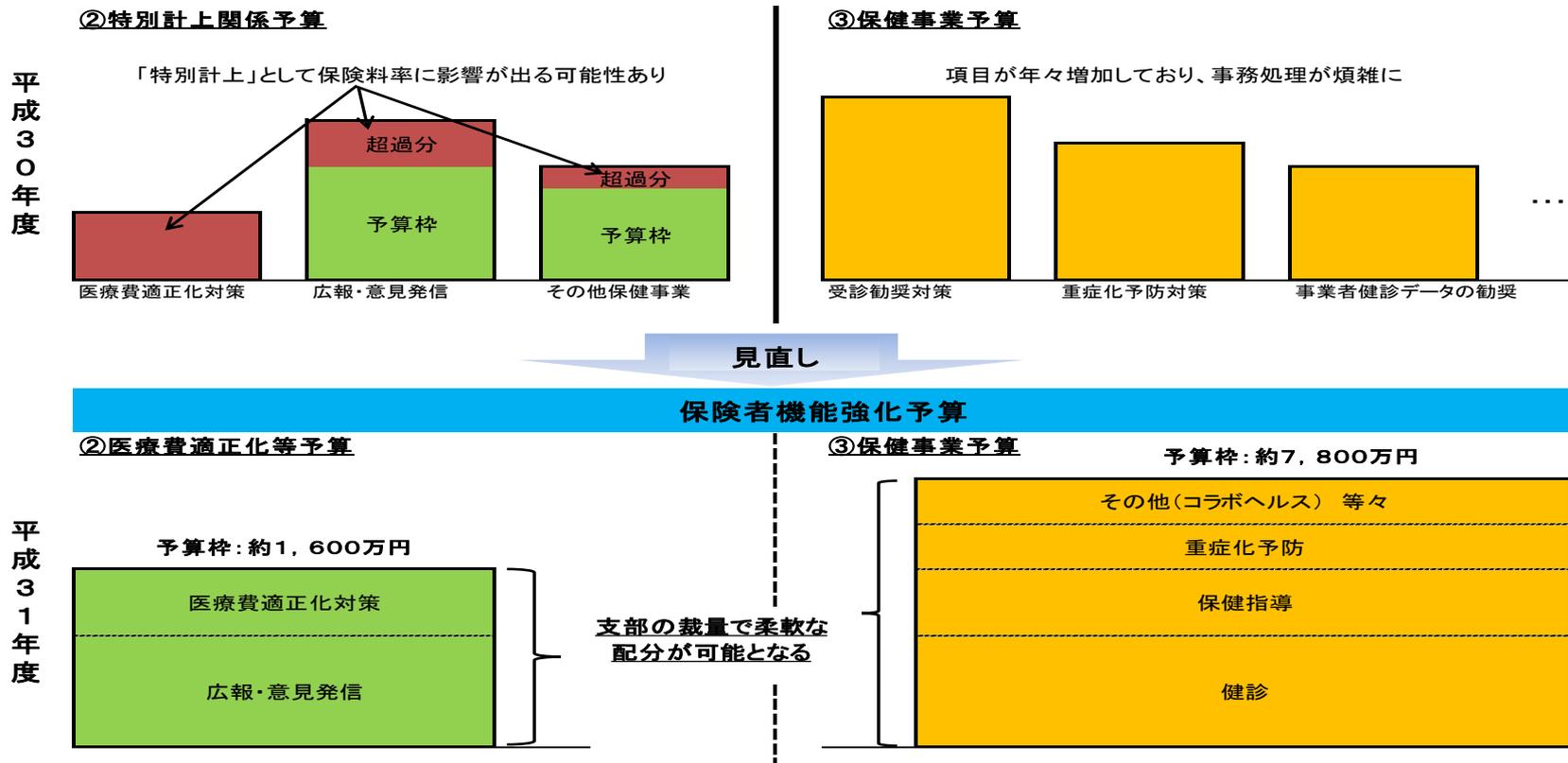


これらの問題点を踏まえ、平成31年度の予算体系を見直すことになりました

《平成31年度からの支部予算体系》

- ① 基礎的業務関係予算
- ② 支部医療費適正化等予算(特別計上関係予算は廃止)
 - ・分野ごとの配分は支部の裁量で設定できるようにする
 - ・保険料率に影響を及ぼさない経費とする
- ③ 支部保健事業予算
 - ・予算の一本化を図り、分野ごとの配分は支部の裁量で設定できるようにすることで、事務処理の簡素化に繋がる

《見直しのイメージ》



平成31年度岐阜支部予算案<保険者機能強化予算>

岐阜支部医療費適正化等予算計画

(単位:円)

分野	区分	取組名	経費
医療費適正化対策経費	企画部門関係	健康保険委員委嘱事業所を対象とした新社会人健康保険研修	4,532,000
		子育て層をターゲットとした医療制度啓発事業	
		高校生およびその親世代をターゲットとした医療制度啓発事業	
		「上手な医療のかかり方」啓発事業	
		ポディステッカー広告掲出(岐阜バス)	
		ご出産おめでとうセット配付事業	
		定例イラスト集の作成	
		SNSを利用した多国語広報	
		公用車を利用したジェネリック医薬品使用促進広報	
	業務部門関係	「医療機関連事務講習会」の開催	
		柔整療養費の適正化のため、「GIS」を活用した患者照会を実施	
	4,532,000		
広報・意見発信経費	紙媒体による広報 <small>(定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)</small>		7,929,000
	その他の広報	地元新聞紙上広告による医療費適正化対策広報事業	
		医療従事者および来院患者へ向けたジェネリック推進事業	
		ラジオ広報事業	
		医療機関等への「限度額適用認定申請書」配付依頼(広報)	
		装具作成業者への「療養費申請書」配付依頼(広報)	
		退職者セット(任継等案内チラシ)の拡大(広報)	
		通院セットケース配付事業	
	7,929,000		
計		12,461,000	

岐阜支部保健事業予算計画

(単位:円)

		年間計
健診関連経費	治療中の者の検査結果情報提供料	73,979,000
	事業者健診HbA1c追加検査費	
保健指導委託経費	保健指導機関委託費	
	中間評価時の血液検査費	
健診及び保健指導に係る事務経費	健診予定者名簿送料	
	健診実施機関実地指導旅費	
	医師謝金	
	保健指導用データ等送料	
	保健指導用パンフレット作成等経費	
	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	
	保健指導用図書購入費	
	公民館等における特定保健指導	
	集団健診	
	事業者健診の結果データの取得	
	健診推進経費	
	健診受診勧奨等経費	
	保健指導利用勧奨経費	
その他の保健事業経費	保健事業計画アドバイザー経費	
	保健師募集広告経費(支部)	
	コラボヘルス事業	
	情報提供ツール	
	未治療者受診勧奨	
	重症化予防対策	
	その他の保健事業	
合計		73,979,000